
北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き

(建設工事編)

令和3・4年度申請

2021年1月14日改定

北海道市町村入札参加資格共同審査協議会

目次

1.	入札参加資格共同審査の概要	1
2.	工事の入札参加資格審査を申請するために必要な資格要件	1
3.	入札参加資格審査の申請について	3
3-1	申請の方法	3
3-2	システム利用申請及び電子申請入口	4
3-3	共同審査に関するお問い合わせ	4
3-4	原本送付先	4
3-5	原本ファイルの作成方法	5
3-6	申請の流れ	6
3-7	申請にあたっての注意事項	7
3-8	申請が可能な業種	8
4.	入札参加資格申請の受付期間と審査基準日	8
4-1	システムによる電子申請の受付期間	8
4-2	原本の受付期間	8
4-3	審査基準日	9
5.	入札参加資格の有効期間	9
6.	入札参加資格申請に必要な提出書類	9
6-1	共通書類	9
6-2	協同組合等の場合に必要書類	10
6-3	自治体別共通書類一覧表（建設工事）	10
7.	共通書類提出に関する注意事項	12
①	【様式2】経営規模等評価結果通知書（総合評価値通知書）の写し	12
②	【様式3】工事経歴書	13
③	【様式3の2】工事経歴書集計表	14
④	【様式4の1】技術者名簿（道内関係分）	14
⑤	【様式4の2】監理技術者名簿（道内関係分）	15
⑥	【様式5】代表者身分証明書の写し	15
⑦	【様式6】登記事項証明書の写し	15
⑧	【様式7】建設業許可通知書の写し	15
⑨	【様式7の1】建設業許可申請書の別紙一の写し	16
⑩	【様式7の2】建設業許可申請書の別紙二（1）または（2）の写し	16
⑪	【様式11】使用印鑑届	16
⑫	【様式12】暴力団排除に関する誓約書	17
⑬	【様式13】年間委任状	17
⑭	【様式14】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状	17
⑮	【様式17】資本関係・人的関係調書	18
⑯	【様式18】印鑑証明書の写し	20
⑰	【様式19】決算書（財務諸表）の写し	20
⑱	【様式20】納税証明書の写し	20

目次

⑱	【様式 組- 1】組合構成員名簿-----	21
⑳	【様式 組- 2】官公需適格組合証明書-----	21
㉑	【様式 組- 3】定款または寄付行為の写し-----	21
8.	個別書類作成の注意事項-----	22
9.	主観的事項審査（発注者別評価事項審査）-----	24
9-1	主観的事項審査申請対象者-----	24
9-2	主観的事項審査項目-----	24
9-3	主観的事項審査申請に必要な提出書類-----	25
10.	定期受付終了後の新規申請受付について-----	28
10-1	随時受付及び中間年受付の電子申請受付期間-----	28
10-2	随時受付及び中間年受付の審査基準日と資格の有効期間-----	29
10-3	随時受付及び中間年受付の原本の受付期間-----	30
10-4	随時受付及び中間年受付の共通書類提出に関する注意事項-----	30
11.	申請先自治体の連絡先一覧-----	31
	様式集（建設工事編）-----	32

1. 入札参加資格共同審査の概要

この申請手続きは、令和3年度、令和4年度に表-1「北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加自治体」に示す自治体を実施する建設工事の請負に係る競争入札に参加を希望する方について、入札参加資格申請書の**共同受付**と、申請内容の**形式審査**を行うものです。

表-1 北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加自治体

地 区	自治体名	地 区	自治体名	地 区	自治体名
石狩	江別市	上川	旭川市	宗谷	利尻富士町
後志	黒松内町	上川	富良野市	オホーツク	網走市
渡島	鹿部町	上川	上富良野町	オホーツク	美幌町
日高	浦河町	上川	中富良野町	十勝	新得町
日高	新ひだか町	留萌	羽幌町	根室	羅臼町

形式審査とは、申請事項や証明書類等の不備や脱漏、経審点の確認などを行うものであり、**形式審査の通過をもって入札参加資格者名簿への登載や工事の発注を約束するものではありません**。形式審査後、各自治体での審査を経て、入札参加資格者名簿に登載されます。各自治体での審査結果、名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

注意

共同審査においては、経常建設共同企業体の申請受付、審査は行っておりません。経常建設共同企業体の申請は、単体としての入札参加資格が必要となりますので、経常建設共同企業体の資格審査実施の有無、申請要件、日程、受付方法等は各自治体にご確認ください。

2. 工事の入札参加資格審査を申請するために必要な資格要件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号（以下、「政令」という。））第167条の4第1項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- ② 政令第167条の4第2項（政令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ③ 納付すべき税（国税、都道府県税、市町村税）の滞納がないこと。
- ④ 健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(これらの保険のうち、適用を除外されているものを除く。)に加入していること。

- ⑤ 申請者又はその代理人、役員、支配人、その他の使用人若しくは入札代理人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにその利益となる活動を行う者、密接な関係を有する者でないこと。

- ⑥ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。また、受任先を設定する場合は、受任先において申請する工種に係る建設業の許可を有していること。

なお、黒松内町、鹿部町、旭川市、富良野市、上富良野町、中富良野町、羽幌町、網走市、美幌町、新得町、羅臼町においては申請する工種に係る建設業の許可を受けてから各々2年以上、当該建設業を営んでいること。

浦河町においては、申請する工種に係る建設業の許可を受けてから各々2年以上、当該建設業を営んでいること。解体を希望する者で、浦河町区域内に所在地を有する者については、解体工事業について建設業法第3条第1項の許可を受けており、かつ解体工事業及びとび・土工事業の許可を受けて2年以上建設業を営んでいること。

江別市、新ひだか町、利尻富士町においては申請する工種に係る許可を受けてからの営業年数は問わない。

- ⑦ 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。また、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の通知において申請する工種の総合評定値(P点)があること。

なお、江別市、黒松内町、鹿部町、新ひだか町、旭川市、上富良野町、中富良野町、羽幌町、利尻富士町、網走市、美幌町、新得町、羅臼町においては経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の通知において申請する工種の完成工事高があること。(経営事項審査の申請をした日の直前の事業年度の終了の日の直前2年度のいずれかの決算において申請する工種の完成工事高を有していること。江別市においては、直前2年度または直前3年度いずれかの決算において申請する工種の完成工事高を有していること。)

浦河町においては、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。また経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書の通知において申請する工種の総合評定値(P点)があり、申請する工種の完成工事高があること。解体を希望する者で浦河町区域内に所在地を有する者については、解体の総合評定値(P点)及び完成工事高の有無については問わない。

新ひだか町においては、上記のうち新ひだか町区域内に所在地を有する者については申請する工種の完成工事高の有無については問わない。

富良野市においては、申請する工種の完成工事高の有無については問わない。

- ⑧ 資格要件の特例

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)の規定に基づき設立された**事業協同組合**及び**企業組合**並びに中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)の規定に基づき設立された**協業組合**が次のいずれかに該当するときは、上記に規定する資格要件のうち営業年数に係る資格要件は適用しない。

ア) 中小企業庁(各地方経済産業局等)が行う官公需の受注に係る適格組合証明を有するとき。

イ) 企業組合及び協業組合にあつては、競争入札参加資格者である者が構成員の過半数を占めているとき。

3. 入札参加資格審査の申請について

3-1 申請の方法

- ・ インターネットを活用した電子申請により受付を行います。
- ・ 電子申請では北海道市町村入札参加資格共同審査システム※（以下、「システム」という。）により、複数の自治体に一括して申請を行うことができます。
※共同審査システムの頭文字よりジェクサス（JEXAS） 共同審査システム=Joint EXAmination System
- ・ システムの利用にあたっては、「3-2 システム利用申請及び電子申請入り口」に記載されているURLより利用申請を行ってください。利用申請時には本人確認のため、入札参加資格申請に添付するものと同じ「**印鑑証明書**」と「**履歴事項全部証明書**」（**個人事業主の場合は「身分証明書**）が必要となりますので予めご用意願います。
- ・ 利用申請を行ってから数日以内にログインIDとパスワードが電子メールで通知されます。2～3日経っても通知がない場合は、お手数ですが以下のお問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ システムにログインし、手順に従って必要項目の入力を行い、提出書類を添付してください。添付書類のデータ形式は「**PDF形式**」に**限定**します。他の形式では添付できませんのでご注意ください。
- ・ 一般財団法人北海道建設技術センター（以下、「センター」という。）が形式審査を行い、申請内容や添付書類の不備が見つかった場合、申請は「**不受理**」となり、不受理の理由とともに、申請者に電子メールで不受理通知が届きますので、不受理の理由を確認のうえ、不備の修正を行い再申請してください。
- ・ 形式審査を通過し、申請が「**受理**」されると電子メールで審査完了通知が届きます。審査完了通知受け取り後、システムより「北海道市町村入札参加資格審査共同審査申請書（一式）」を印刷し、印刷物を「3-5 原本ファイルの作成方法」に示す**指定のファイル**に綴ってセンターまで送付してください。（このファイルに綴った書類を以下、「**原本**」という。）
- ・ 原本の送付冊数は、申請する自治体の数に関わらず 1 冊となります。
- ・ 原本の送付方法は、簡易書留、レターパック等で配達記録が確認できるもののみとします。
- ・ 一旦提出された原本は、入札参加資格が認められない場合であっても、お返しすることは出来ませんのでご注意ください。

3-2 システム利用申請及び電子申請入り口

<北海道市町村入札参加資格共同審査ポータル>

URL : <http://www.hoctec.info/>

3-3 共同審査に関するお問い合わせ

一般財団法人 北海道建設技術センター 技術部審査課 入札参加資格審査担当

TEL : 011-733-2322

E-mail : kyoshin@hoctec.or.jp

電話によるお問い合わせは、9：00から17：00まで。（土日・祝日を除く）

メールによるお問い合わせは24時間送信可能です。

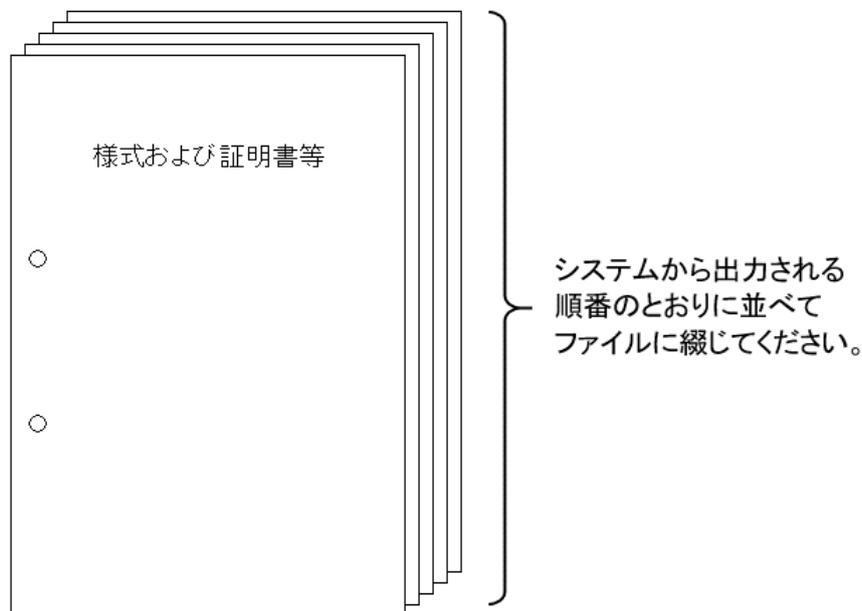
3-4 原本送付先

〒065-0033 北海道札幌市東区北33条東1丁目1番1号

一般財団法人 北海道建設技術センター 技術部審査課 入札参加資格審査担当

3-5 原本ファイルの作成方法

- ① システムより「センター送付用ファイル」をダウンロードして印刷してください。



- ② A4サイズ フラットファイルに①を綴ってください。
令和3年度・4年度 工事申請はピンク色として
ください。

- ③ 簡易書留、レターパック等でセンターに
送付してください。

0507	商号又は 名称の顔文字	0507
商号 又は 名称	令和3・4年度 建設工事等入札参加資格審査申請書	
企業ID	建設 工事	設計等



あて先
〒065-0033
北海道札幌市東区北33条東1丁目1番1号
一般財団法人 北海道建設技術センター 入札参加資格審査担当 行き
申請者 商号又は名称

※ファイルは市販の物に表紙と背表紙を糊付けしてください。

[ファイルの表紙、封筒の表紙はポータルサイトからダウンロードできます。](#)

3-6 申請の流れ

・申請の流れを図-1に示します。

図-1 申請の流れ

順序	誰が	申請フロー	システムの状態	入力
①		START	—	—
②	申請者	システム利用申請	—	—
③	申請者	ID・パスワード取得	—	—
④	申請者	申請情報入力	編集可能	可
⑤	申請者	申請情報確認	編集可能	可
⑥	申請者	申請ボタン押下 ※注1	ロック	不可
⑦	センター	申請受付	ロック	不可
⑧	センター	形式審査	ロック	不可
⑨	センターから申請者へ	審査完了通知 ※注2 不受理通知 ※注3 <small>不受理の理由と共に申請者へ通知</small>	ロック	不可
⑩	申請者からセンターへ	原本送付	ロック	不可
⑪	自治体	各自治体による審査	ロック	不可
⑫	自治体	名簿登載 ※注4	ロック	不可
⑬		END	ロック	不可

【用語の定義】

申請受付・・・申請者が申請ボタンを押し、センターの形式審査が開始されていない状態

受理・・・申請内容や添付書類に不備がなく、形式審査が完了した状態

不受理・・・申請内容や添付書類に不備があり、修正後、再申請が必要な状態

【注意事項】

- ※注 1 申請ボタンを押すとシステムがロックされて申請入力（修正）は出来なくなりますので、申請内容をよくご確認のうえ申請ボタンを押してください。
- ※注 2 形式審査を通過し、申請が受理されると、それ以降もロック状態は継続され、基本的に申請内容の修正はできません。
- ※注 3 申請内容の不備により不受理になると、ロックは解除され、申請入力（修正）が可能となります。
- ※注 4 各自治体での審査結果によっては名簿登載とならない場合があります。名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

申請が受理された後に、申請先自治体の追加削除、希望工種の追加削除、主観的事項審査（発注者別評価事項審査）の添付資料追加など、どうしても内容を修正したい場合はシステム管理者に連絡し、ロック解除手続きを行ってください。

3-7 申請にあたっての注意事項

- ・ **紙による申請は一切受け付けておりません。**インターネットによる電子申請が困難な場合は、各申請先自治体の窓口へお問い合わせください。（表-17 自治体連絡先一覧）
- ・ 申請にあたっては、支店等单位ではなく、本店でとりまとめるなどして、「**1 申請者・1 入札参加資格審査申請書**」で申請してください。
- ・ 複数の自治体に申請する場合、自治体ごとに異なる支店等で申請することはできますが、**一つの自治体に対して、複数の本・支店等を申請することはできません**ので注意してください。
- ・ 申請内容や申請に必要な添付書類の不足等で、問い合わせをすることがありますので、申請いただく全ての書類の写しを作成し、保管するようにしてください。
- ・ 書類に不備又は誤記等がある場合は受付期間内に補正等をしていただかない限り、受付できません。
- ・ 申請していただいた各項目のうち、明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備については、補正をさせていただくことがあります。
- ・ **申請書類に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、入札参加資格の認定が受けられず、また、認定後発覚した場合には、資格が取り消されることがあります。**
- ・ 行政書士など、第三者による代行申請も可能ですが、その場合は、必ず【様式 1 4】**競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状**を提出してください。
- ・ 代理申請を行う場合も含めて、申請要件、申請工種などご確認のうえ申請手続きを行ってください。

3-8 申請が可能な業種

- ・ システムで申請できる建設工事の業種は表-2に示す**29種類に限り**ます。
- ・ 表-2以外の業種の申請については各申請先自治体にお問い合わせください。

表-2 申請可能な建設工事の種類

番号	業 種	番号	業 種
1	土 木 一 式	16	ガ ラ ス
2	建 築 一 式	17	塗 装
3	大 工	18	防 水
4	左 官	19	内 装 仕 上
5	とび・土木・コンクリート	20	機 械 器 具 設 置
6	石	21	熱 絶 縁
7	屋 根	22	電 気 通 信
8	電 気	23	造 園
9	管	24	さ く 井
10	タイル・れんが・ブロック	25	建 具
11	鋼 構 造 物	26	水 道 施 設
12	鉄 筋	27	消 防 施 設
13	舗 装	28	清 掃 施 設
14	し ゅ ん せ つ	29	解 体
15	板 金		

4. 入札参加資格申請の受付期間と審査基準日

4-1 システムによる電子申請の受付期間

- ・ **令和3年1月12日（火）から令和3年2月12日（金）まで**
- ・ 受付期間中、電子申請は24時間受け付けています。ただし、開始日は9：00から、最終日は17：30までとなります。

※受付期間を過ぎると、システムによる電子申請が出来なくなります。締切日付近に申請を行うと、不受理となった場合、再申請が締切日に間に合わないことも考えられますので、時間に余裕をもって申請するようお願いいたします。

4-2 原本の受付期間

- ・ **令和3年1月12日（火）から令和3年2月19日（金） センター必着**

※電子申請が受理された場合でも、原本が期限内に届かない場合は、資格が認められない場合がありますので、ご注意ください。

4-3 審査基準日

- 令和3・4年度入札参加資格申請における**審査基準日は令和3年1月1日**です。

5. 入札参加資格の有効期間

- 申請先自治体ごとの入札参加資格の有効期間を表-3に示します。

表-3 参加資格の有効期間

自治体名	有効期間
江別市	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（2年間）
黒松内町	
鹿部町	
浦河町	
新ひだか町	
旭川市	
富良野市	
上富良野町	
中富良野町	
羽幌町	
利尻富士町	
網走市	
美幌町	
新得町	
羅臼町	

- 入札参加資格の有効期間中に申請事項に変更があった場合は、入札参加資格の再審査又は申請内容の変更届が必要となります。詳しくは「**北海道市町村入札参加資格共同審査 変更申請の手引き**」を参照してください。

6. 入札参加資格申請に必要な提出書類

- 入札参加資格の申請に必要な提出書類には複数の申請先自治体に対し、共通して提出する**共通書類**と、個別の申請先自治体においてのみ必要とされる**個別書類**があります。
- 提出書類は①システムから自動で作成されるもの、②EXCELの標準書式（テンプレート）から申請者が作成するもの、③公共機関等が発行する証明書等に分類されます。

6-1 共通書類

- 共通書類とは、複数の申請先自治体に対し、共通して提出する様式・証明書等のことをいいます。共通書類の一覧を表-4に示します。

表－４ 共通書類一覧

様式番号	分類	提出書類		備考	添付のデータ形式	ひな形のダウンロード	
【様式１】※１	自動作成	建設工事等競争入札参加資格審査申請書（表紙）			-	-	
【様式２】	証明書等	総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し			PDF	-	
【様式３】	申請者が作成	工事経歴書		直前２年度決算分	PDF	可	
【様式３の２】	申請者が作成	工事経歴書集計表			PDF	可	
【様式４の１】※２	申請者が作成	技術者名簿			まとめて１つのPDFファイルにして添付してください。	可	
【様式４の２】※２	申請者が作成	監理技術者名簿				可	
【様式５】	証明書等	代表者身分証明書（写し可）		個人の場合	PDF	-	
【様式６】	証明書等	履歴事項全部証明書（写し可）		法人の場合	PDF	-	
【様式７】	証明書等	建設業許可通知書の写し			PDF	-	
【様式７の１】	証明書等	建設業許可申請書の別紙一の写し		法人の場合	まとめて１つのPDFファイルにして添付してください。	-	
【様式７の２】	証明書等	建設業許可申請書の別紙二（１）又は（２）の写し				-	
【様式９】※１	自動作成	建設工事入札参加資格審査申請書付票			-	-	
【様式１１】	申請者が作成	使用印鑑届			PDF	可	
【様式１２】	申請者が作成	暴力団排除に関する誓約書			PDF	可	
【様式１３】	申請者が作成	年間委任状		受任者に権限を委任する場合	PDF	可	
【様式１４】	申請者が作成	競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状		行政書士が代理申請する場合	PDF	可	
【様式１７】	申請者が作成	資本関係・人的関係調査書			PDF	可	
【様式１８】	証明書等	印鑑証明書（写し可）			PDF	-	
【様式１９】	証明書等	決算書（財務諸表）の写し		直前２年度決算分	PDF	-	
【様式２０】	証明書等	納税証明書（未納、滞納がないことの証明）（写し可）	国税 （法人税・消費税）	個人【その３の２】	個人の場合	まとめて１つのPDFファイルにして添付してください。	-
	法人【その３の３】			法人の場合	-		
	証明書等		都道府県税	本店			-
	証明書等			受任者	受任者に権限を委任する場合		-
	証明書等		市町村税	本店			-
	証明書等			受任者	受任者に権限を委任する場合		-

※１ システムで自動作成される【様式１】建設工事等競争入札参加資格審査申請書と【様式９】建設工事入札参加資格審査申請書付票はファイルに綴る必要はありません。

※２ 従来の市町村標準様式【様式４】でも可です。

6-2 協同組合等の場合に必要な書類

- 申請者が協同組合等の場合は、共通書類に加えて表－５に示す書類が必要となります。

表－５ 申請者が協同組合等の場合に必要な書類

様式番号	分類	提出書類	備考	添付の形式	ひな形のダウンロード
【様式 組-1】	申請者が作成	組合構成員名簿		PDF	可
【様式 組-2】	証明書等	官公需適格組合証明書の写し	官公需適格組合の証明を受けている場合	PDF	-
【様式 組-3】	証明書等	定款または寄付行為の写し		PDF	-

6-3 自治体別共通書類一覧表（建設工事）

- 自治体別の共通書類一覧（建設工事）を表－６に示します。

表-6 自治体別共通書類一覧（建設工事）

様式番号	分類	提出書類	江別市		黒松内町		鹿部町		浦河町		新ひだか町		旭川市		富良野市		上富良野町		中富良野町		羽幌町		利尻富士町		網走市		美幌町		新得町		羅臼町		備考
			法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
【様式2】	証明書等	総合評定価値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
【様式3】	申請者が作成	工事経歴書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
【様式3の2】	申請者が作成	工事経歴書集計表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	直前2年度決算分	
【様式4の1】	申請者が作成	技術者名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
【様式4の2】	申請者が作成	監理技術者名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
【様式5】	証明書等	代表者身分証明書（写し可）	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	個人の場合		
【様式6】	証明書等	履歴事項全部証明書（写し可）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の場合		
【様式7】	証明書等	建設業許可通知書の写し、一部廃業届の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設業許可のうち一部廃業した場合は一部廃業届が必要		
【様式7の1】	証明書等	建設業許可申請書の別紙一の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の場合		
【様式7の2】	証明書等	建設業許可申請書の別紙二（1）又は（2）の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の場合		
【様式11】	申請者が作成	使用印鑑届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
【様式12】	申請者が作成	競力回排除に関する誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
【様式13】	申請者が作成	年間委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受任者に権限を委任する場合		
【様式14】	申請者が作成	競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	行政書士が代理申請する場合		
【様式17】	申請者が作成	資本関係・人的関係開示書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
【様式18】	証明書等	印鑑証明書（写し可）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
【様式19】	証明書等	決算書（財務諸表）の写し	不要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	直前2年度決算分		
【様式20】 ※まとめて1つのファイルにして添付して下さい。	証明書等	国税 （法人税・消費税）	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	個人の場合		
	証明書等	法人【その3の2】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の場合		
	証明書等	納税証明書（未納、滞納がないこと証明） （写し可）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受任者に権限を委任する場合		
	証明書等	市町村税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

※○は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

申請者が協同組合等の場合に必要書類

様式番号	分類	提出書類	江別市		黒松内町		鹿部町		浦河町		新ひだか町		旭川市		富良野市		上富良野町		中富良野町		羽幌町		利尻富士町		網走市		美幌町		新得町		羅臼町		備考
			組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等	個人	組合等		
【様式 組-1】	申請者が作成	組合構成員名簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
【様式 組-2】	証明書等	官公認資格組合証明書の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	官公認資格組合の証明を受けている場合	
【様式 組-3】	証明書等	定款または寄付行為の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※○は必ず添付するもの、○は該当する場合に添付するもの

7. 共通書類提出に関する注意事項

- 共通書類を提出（添付）する際は、①～②に示す様式ごとの注意事項をよくご確認ください。

① 【様式2】経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の写し

- 建設工事の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。
- 経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）は**審査基準日^{※注1}が令和元年9月2日以降のもの**でかつ、複数ある場合はそのうち最新のを提出してください。ただし、決算期が6月から8月の場合は、申請日時点で有効かつ最新の経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）を提出することで足りることとします。
- 総合評定値（P点）が無い業種は入札参加資格を希望することが出来ません。**
- 江別市、黒松内町、鹿部町、新ひだか町、旭川市、上富良野町、中富良野町、羽幌町、利尻富士町、網走市、美幌町、新得町、羅臼町では、平均完成工事高が0円の場合、その業種の資格を認めていませんのでご注意ください。
- 浦河町では、解体（浦河町内に所在地を有する者に限る）以外については平均完成工事高が0円の場合、その業種の資格を認めておりませんのでご注意ください。
- 新ひだか町においては、新ひだか町区域内に所在地を有する者については申請する工種の完成工事高の有無については問いません。
- 富良野市においては、申請する工種の完成工事高の有無については問わない。
- 「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」^{※注2}のいずれか一つでも未加入がある場合は、申請を行うことはできません。（「有」または「除外」となっていること）**
- 経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の「その他の審査項目（社会性等）」において、「雇用保険加入の有無」「健康保険加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」のいずれかに「無」がある場合で、審査基準日までに未加入保険に加入した場合については、各申請先自治体窓口にご相談ください。

③ 【様式3の2】工事経歴書集計表

- ・ 建設工事の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。
- ・ 資格を希望する工種だけでなく、決算報告書に添付したすべての工種について記入してください。
- ・ 各工種の決算額は【様式3】の建設工事の種類ごとの合計金額と一致します。
- ・ 経審が3年平均の場合でも直前2年度決算分を記入してください。
- ・ 基準決算の合計は、システム入力項目「**直前1年間の建設工事の施工金額**」と一致するようにしてください。

【様式3の2】工事経歴書集計表（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。

④ 【様式4の1】技術者名簿（道内関係分）

- ・ 江別市、浦河町、中富良野町、羽幌町、網走市、美幌町、新得町に申請する場合は、**必ず提出**してください。**【様式4の2】監理技術者名簿（道内関係分）**とまとめて**1つのPDFにして添付**してください。
- ・ **審査基準日時点**で在籍する技術者（道内のみ）について、**資格ごとに**【様式4の1】に記入してください。対象とする資格の種類は表-7に示すとおりです。
- ・ 技術者数は、システム入力項目「**技術者数**」と一致するようにしてください。
- ・ 技術者名簿の提出を不要としている自治体への申請においても、システムへは令和3年1月1日時点で在籍する技術者数（道内のみ）を入力してください。

表-7 資格の種類

資格の名称	等級	資格の名称	等級
建設機械施工技士	一級	建築士	一級
	二級		二級
土木施工管理技士	一級	木造建築士	
	二級	電気工事士	一種
建築施工管理技士	一級		二種
	二級	電気主任技術者	一種
電気工事施工管理技士	一級		二種
	二級		三種
管工事施工管理技士	一級	消防設備士	甲種
	二級		乙種
電気通信工事施工管理技士	一級	建築整備士	
	二級	技術士	
造園施工管理技士	一級		
	二級		

【様式4の1】技術者名簿（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。

※技術者名簿は、従来の市町村標準様式【様式4】でも可です。

⑤ 【様式4の2】監理技術者名簿（道内関係分）

- ・ 江別市、浦河町、中富良野町、羽幌町、網走市、美幌町、新得町に申請する場合は、**必ず提出**してください。**【様式4の1】技術者名簿（道内関係分）**とまとめて**1つのPDFにして添付**してください。
- ・ **審査基準日時点**で在籍する監理技術者（道内のみ）について、【様式4の2】に記入してください。
- ・ 監理技術者数は、**システム入力項目「監理技術者資格者数」**と一致するようにしてください。
- ・ 監理技術者名簿の提出を不要としている自治体への申請においても、システムへは令和3年1月1日時点で在籍する監理技術者数（道内のみ）を入力してください。
- ・ 監理技術者を配置していない場合は、内容未記入の名簿を添付してください。

【様式4の2】監理技術者名簿（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。

※監理技術者名簿は、従来の市町村標準様式【様式4】でも可です。

⑥ 【様式5】代表者身分証明書の写し ※個人事業主の場合

- ・ 申請者が、**個人事業主の場合は必ず提出**してください。
- ・ 申請者の本籍を管轄する市区町村長が発行する身分証明書をいいます。
- ・ **令和2年10月1日以降に発行**されたものに限りです。

⑦ 【様式6】登記事項証明書の写し ※法人の場合

- ・ 申請者が**法人の場合は必ず提出**してください。
- ・ 法務局に登録された商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条に規定する登記事項証明書のうち、**令和2年10月1日以降に発行**されたもので、**履歴事項全部証明書**に限りです。
- ・ 非営利法人（財団法人等）の方が申請される場合は、登記事項証明書に代えて、定款（又は寄附行為）及び貸借対照表を提出してください。

⑧ 【様式7】建設業許可通知書の写し

- ・ 建設業法により国土交通大臣又は都道府県知事が発行する「建設業許可通知書」をいいます。建設工事の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。
- ・ **建設業許可の有効期限が切れているものは受け付けません。**有効期間の末日が申請日現在有効であるものに限りです。
- ・ 建設業許可通知書の内容が現状と異なる場合は、変更内容に係る登録先からの通知文も提出してください。（一部廃業届の写しなど、許可行政庁の受理済印のある「申請者用控」の写しのあるもの）
一般・特定の区分、許可業種ごとの許可年月日等が異なる場合、通知書が複数となることがありますので、書類の添付漏れがないようにご確認ください。

⑨ 【様式7の1】建設業許可申請書の別紙一の写し

- 申請者が**法人の場合は必ず提出**してください。【様式7の2】建設業許可申請書の別紙二（1）または（2）の写しとまとめて**1つのPDFにして添付**してください。
- 建設業許可申請書に添付した**役員等の一覧表**（建設業許可申請書様式第一号 別紙一）をいいます。

⑩ 【様式7の2】建設業許可申請書の別紙二（1）または（2）の写し

- 上富良野町以外の自治体に申請する場合は、**必ず提出**してください。【様式7の1】建設業許可申請書の別紙一の写しとまとめて**1つのPDFにして添付**してください。
- 建設業許可申請書に添付した**営業所一覧表**（建設業許可申請書様式第一号 別紙二（1）又は（2））をいいます。なお、営業所に関する事項に変更がある場合は、当該変更事項を証明する書類（許可の変更届の写し等）も提出してください。

⑪ 【様式11】使用印鑑届

- 建設工事の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。
- 契約の締結等で使用する印鑑を押して提出してください。（印影がぼやけていたり、不明瞭なものは不受理となる場合があります）

【様式11】 使用印鑑届 令和2年10月1日以降であること。

令和 年 月 日

入札参加資格申請先団体の長 様

・受任先を設定する場合は、受任者の使用印（委任状と同じ印）を押印してください。 使

・実印と同じ場合でも必ず押印してください。

印鑑証明書と同じ印を押印してください。

使用印



実印



使用印と実印が同じ場合はチェックを入れてください。

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

使用印と実印が同じ場合はチェックを入れてください。

〒 000-0000

住 所 札幌市中央区〇〇〇-〇-〇

商号又は名称 株式会社 北海道〇〇建設

代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇



※ 入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（江別市、旭川市、網走市、美幌町を選択した場合は、水道事業管理者を含む）

【様式11】使用印鑑届（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。

⑫ 【様式 1 2】暴力団排除に関する誓約書

- ・ 建設工事の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。
- ・ 暴力団員又は暴力団関係事業者ではないことを誓約していただくものです。必要事項を記入のうえ、実印は【様式 1 1】使用印鑑届の実印と同じものを押印してください。

[【様式 1 2】暴力団排除に関する誓約書（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。](#)

⑬ 【様式 1 3】年間委任状

- ・ 年間委任状については、本店の代表者が支店又は営業所の代表者に2年（度）間通じて入札・見積、契約の締結、代金の請求・受領などの**権限を委任する場合は必ず提出**してください。
- ・ 委任の期間は**令和3年4月1日から令和5年3月31日**までの2年間となります。
- ・ 申請先により受任者が異なる場合は、受任者ごとに委任状を作成してください。
- ・ 年間委任状提出後、本店の代表者（委任者）及び権限を委任された支店又は営業所の代表者（受任者）が変更となった場合などは、改めて年間委任状を提出してください。
- ・ 委任者、受任者の押印はそれぞれ【様式 1 1】使用印鑑届の実印、使用印と同じものを押印してください。
- ・ 権限を委任する場合は、委任先の支店又は営業所が、申請する工種の建設業許可を有している必要があります。

[【様式 1 3】年間委任状（Excel形式）のひな形データはシステムの受任者情報入力画面からダウンロードできます。](#)

⑭ 【様式 1 4】競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状

- ・ 行政書士の方が**代理申請される場合は必ず提出**してください。
- ・ 委任者の押印は【様式 1 1】使用印鑑届の実印と同じものを押印してください。

[【様式 1 4】代理人の委任状（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。](#)

⑮ 【様式 17】資本関係・人的関係調書

- ・ 建設工事の資格を希望する場合は、**資本関係・人的関係の有無にかかわらず必ず提出**してください。
- ・ 入札参加者間に入札の適正さが阻害されると認められる資本関係又は人的関係がある場合には、公正な入札の執行の観点等から、一定の制限を加える必要があるため、**【様式 17】資本関係・人的関係調書**に必要事項を記入して提出してください。
- ・ 申請者代表者の**押印は不要**です。
- ・ 申請書類に虚偽の記載をした場合、又は重要な事実の記載をしなかった場合は、競争入札参加資格の決定が受けられず、また、決定後発覚した場合には競争入札参加資格が取り消されることがありますので、ご注意ください。

■ **資本関係又は人的関係がある場合とは次の関係にある者のことをいいます。**

1) 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

- (1) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。（2）において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。（2）において同じ。）の関係にある場合
- (2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

2) 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（1）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- (1) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - ア 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (ア)会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (イ)会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (ウ)会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - (エ)会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - イ 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - ウ 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
 - エ 組合の理事
 - オ その他業務を執行する者であって、アからエまでに掲げる者に準ずる者
- (2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合
- (3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記1又は2と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

[【様式17】資本関係・人的関係調書（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。](#)

⑩ 【様式18】印鑑証明書の写し

- ・ 建設工事の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。
- ・ **令和2年10月1日以降に発行**されたものに限りです。

⑪ 【様式19】決算書（財務諸表）の写し

- ・ 江別市、新ひだか町、旭川市、上富良野町以外の自治体に申請する場合は、**必ず提出**してください。
- ・ 審査基準日**直近の2事業年度分**を提出してください。
- ・ 申請者が法人の場合は、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書及び注記表（消費税に係る処理方針が確認できるものを添付すること）を提出してください。
- ・ 申請者が個人事業主の場合は、次の書類を提出してください。
 - ア 青色申告書を提出した方・・・確定申告書、資産負債調及び損益計算書
 - イ その他の方・・・確定申告書、営業収支の状況が明示されている書類

⑫ 【様式20】納税証明書の写し

- ・ 建設工事の資格を希望する場合は、**必ず提出**してください。ただし、都道府県税については江別市、鹿部町、旭川市、富良野市、羅臼町以外に申請する場合に提出してください。
 - ・ 国税、都道府県税、市町村税の納税証明書（滞納がないことの証明書）を1つのPDFにして提出してください。
 - ・ **令和2年10月1日以降に発行**されたものに限りです。
 - ・ 受任者がいる場合は、申請者（本店等）と受任者（支店・営業所等）の両方を提出してください。
- 1) 国税（法人税（個人事業者の場合は申告所得税）、消費税及び地方消費税）
 - ア 税務署が発行したものを提出してください。
 - イ 納税証明書交付請求書中の証明書の種類は、申請者が個人事業主の場合は「その3の2」、申請者が法人の場合は「その3の3」となります。
 - 2) 都道府県税
 - ア 本店が所在する都道府県について都道府県税に滞納がないことの証明書を提出してください。
 - イ 受任者がいる場合は、申請者（本店等）と受任者（支店・営業所等）が所在するそれぞれの都道府県の証明書を提出してください。
 - 3) 市町村税（特別区にあっては都税）
 - ア 本店が所在する市町村に対し、表－8に示す「**市町村税及び都税における納税義務のある全ての税目**」について滞納がないことの証明書を提出してください。
 - イ 受任者がいる場合は、申請者（本店等）と受任者（支店・営業所等）が所在するそれぞれの市町村の証明書を提出してください。

表－ 8 市町村税及び都税における納税義務のある全ての税目

市 町 村 税	市町村民税（特別徴収義務者である事業所にあつては、特別徴収市町村民税を含む）・固定資産税・軽自動車税種別割・市町村たばこ税・鉱産税・特別土地保有税・法定外普通税・入湯税・事業所税・都市計画税・水利地益税・共同施設税・宅地開発税・国民健康保険税・法定外目的税のうち該当がある税目
都 税	都民税（特別徴収義務者である事業所にあつては、特別徴収都民税を含む）・事業税・不動産取得税・地方消費税・都たばこ税・ゴルフ場利用税・自動車取得税・軽油取引税・自動車税・鉱区税・狩猟税・宿泊税・固定資産税・特別土地保有税・事業所税・都市計画税

⑱ 【様式 組- 1】組合構成員名簿

- ・ 申請者が協同組合等の場合は、組合構成員全員について次の事項を記載した名簿を提出してください。
 - ア 商号又は名称
 - イ 代表者氏名
 - ウ 所在地

[【様式 組- 1】組合構成員名簿（Excel形式）のひな形データはポータルサイトからダウンロードできます。](#)

⑲ 【様式 組- 2】官公需適格組合証明書

- ・ 申請者が協同組合等の場合で、経済産業局長から官公需に係る適格組合証明を受けている場合は写しを提出してください。

⑳ 【様式 組- 3】定款または寄付行為の写し

- ・ 申請者が協同組合等の場合で、江別市、旭川市以外に申請する場合は「定款」又は「寄付行為」の写しを提出してください。

8. 個別書類作成の注意事項

- 入札参加資格の申請にあたり、個別書類が必要な自治体の一覧と注意事項を表－9に示します。申請の際は、注意事項をよくご確認ください。

表－9 個別書類一覧（1／3）

個別書類		提出にあたっての注意事項
江別市	① 江別市税の納税証明書	江別市に納めるべき税がある場合のみ、未納が無いという証明書を提出してください。市役所本庁舎1階10番窓口で発行します。（法人の場合、発行申請には代表者印又は受任者印が必要となります。） 令和2年10月1日以降に発行されたものに限りです。
	② 江別市が発行する営業証明書（写し可）	本店又は受任先が江別市内にある場合（所在地変更により江別市内になる場合も含まれます。）に、江別市発行のものを提出してください。 受任先が江別市内の場合は、本店の営業証明書ではなく、受任先の営業証明書（所在地が江別市となっているもの）を提出してください。 個人事業主又は法人市民税の非課税団体は、提出不要です。 令和2年10月1日以降に発行されたものに限りです。 市役所本庁舎1階10番窓口で発行します。 営業証明書が発行されるためには、江別市の市民税課に法人設立（設置）届出書が提出されている必要があります。
	③ 社屋写真	本店又は受任先が江別市内にある場合（所在地変更により江別市内になる場合も含まれます。）に提出してください。 令和2年10月1日以降に撮影したものに限りです。 枚数は2枚とし、1枚は社屋の全景が分かるもの、もう1枚は看板等の会社名が確認できるものとします。
浦河町	個別書類	
	① 納税証明書	本店又は受任先が浦河町にある場合、又は浦河町に納税等の義務がある場合は、当該分については市町村税の納税証明ではなく、浦河町独自様式「証明願」を添付してください。
新ひだか町	個別書類	
	① 競争入札参加希望業務・部門調書	新ひだか町内に常時、見積・入札・契約締結等の権限を有する営業所等を有している事業者のうち、土木一式工事（等級格付対象者のみ）又は道路清掃の参加を希望する方で、「公園草刈・清掃」又は「道路除雪」に係る維持管理業務の入札に参加希望される方は、新ひだか町個別様式1「競争入札参加希望業務・部門調書」の項目2の地域維持管理業務の希望業務区分に「○」を付して、提出してください。また、 対象事業者のうち、希望されない方においては、「希望なし」として、提出してください。 上記の業務の対象外となる事業者は、提出不要です。
	② 納税の猶予許可通知書等の写し ※納税証明書（滞納がない旨の証明書）が提出できない場合	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条の規定により読み替えて適用する国税通則法第46条第1項の規定によりその納税を猶予されたもの、又は、地方税法附則第59条第1項の規定によりその徴収を猶予されたものがあり、「 滞納がない旨の証明書 」等の提出ができない場合は、 国税等の納付の猶予の特例が認められていることが確認できる下記の書類等に代えることができます。 (1) 納税の猶予許可通知書の写し (2) 猶予制度の適用を受けていることがわかる納税証明書 上記の納税証明書等に特例措置を受けている旨の付記書き等が無いなど、特例措置の適用を受けていることが確認できない場合は、(1)・(2)の両方の書類、その他特例措置の適用が確認できる書類を提出していただく場合がありますので、留意してください。

表-9 個別書類一覧(2/3)

		個別書類	提出にあたっての注意事項
旭川市	①	工事施工実績調書 (舗装工事)	舗装工事に申請する方は、次に掲げる工事の施工実績について、当該施工実績がある場合に提出してください。(他の工事は提出不要) 平成24年度(平成24年4月1日)以降に公共工事(舗装工事又は舗装工事を含む工事)を元請として施工し完了した実績(共同企業体による施工を含む。ただし、小規模な修繕を除く。)の有無について、旭川市様式1「工事施工実績調書(舗装工事)」を添付してください。
	②	工事施工実績調書 (造園工事)	造園工事に申請する方は、次に掲げる工事の施工実績について、当該施工実績がある場合に提出してください。(他の工事は提出不要) 平成24年度(平成24年4月1日)以降に公園又は広場造成工事で工事面積が1,000m ² 以上の工事を元請として施工し完了した実績(共同企業体による施工を含む。)の有無について、旭川市様式2「工事施工実績調書(造園工事)」を添付してください。
	③	配水管技能者等名簿	旭川市内に建設業許可の主たる営業所を置く事業者で、水道施設工事に申請する方は旭川市様式3「配水管技能者等名簿」を添付してください。
	④	配水管技能者等資格者証の写し	上記③の配水管技能者等名簿に資格を有する者を記載した場合は、資格者証の写し添付してください。
上富良野町	個別書類		提出にあたっての注意事項
	①	納税状況確認同意書	上富良野町独自様式「納税状況確認同意書」を添付してください。
中富良野町	個別書類		提出にあたっての注意事項
	①	中富良野町税の納税証明書	中富良野町の市町村税を納めている場合は、中富良野町が発行する納税証明書を添付してください。
	②	中富良野町在住者雇用形態状況調査報告書	中富良野町内在住者を雇用している場合は、中富良野町独自様式「中富良野町在住者雇用形態状況調査報告書」を添付してください。
網走市	個別書類		提出にあたっての注意事項
	①	網走市税に関する申立書	網走市に納税義務がない場合は、網走市独自様式「網走市税に関する申立書」を添付してください。
	②	網走市税の納税証明書	本店は網走市外にあるが、網走市に納税義務がある場合は、網走市が発行する「市税納税証明書」を添付してください。
	③	準市内業者登録申請書及び閲覧承諾書	本店は網走市外にあるが、網走市内に支店、支社又は営業所等を有し、従業員を雇用して営業活動を行っている場合は、準市内業者として登録できます。準市内業者としての登録を希望される場合は、網走市独自様式「準市内業者登録申請書及び閲覧承諾書」を添付してください。
	④	アスファルトプラントを有する場合の申出書	「舗装」を希望し、北海道オホーツク総合振興局管内にアスファルトプラントを有する場合は、網走市独自様式「アスファルトプラントを有する場合の申出書」を添付してください。
⑤	納税の猶予許可通知書の写し	納税の猶予許可を受けている場合は、「納税の猶予許可通知書の写し」を添付してください。	

表－９ 個別書類一覧（３／３）

美幌町	個別書類		提出にあたっての注意事項
	①	納税状況確認同意書	美幌町税の支払い義務がある場合のみ、美幌町様独自式「納税状況確認同意書」を添付してください。
②	納税猶予に関する証明書類	納税猶予中の場合は、その証明書類を添付してください。	
羅臼町	個別書類		提出にあたっての注意事項
	①	納税状況確認承諾書	羅臼町内に本店及び支店がある場合又は、羅臼町に納付義務のある場合は「別記様式 納税状況確認承諾書」を添付してください。
②	使用料等納付状況確認承諾書	羅臼町内に本店及び支店がある場合又は、羅臼町に納付義務のある場合は「別記様式 使用料等納付状況確認承諾書」を添付してください。	

９．主観的事項審査（発注者別評価事項審査）

９－１ 主観的事項審査申請対象者

- 主観的事項審査申請を受け付ける自治体及び申請対象者は表－１０のとおりです。

表－１０ 主観的事項審査実施自治体

自治体名	申請対象者の要件
江別市	江別市内に本店、受任先を置く者で、土木、建築、管、水道施設工事に登録する者
浦河町	土木・建築・舗装・電気・管・鋼構造物を希望工種とする者
新ひだか町	新ひだか町内に商業登記法における本店または建設業法上の主たる営業所を有する事業者で「土木一式工事」又は「建築一式工事」への入札参加を希望する者

９－２ 主観的事項審査項目

- 各自治体の主観的事項審査項目は表－１１のとおりです。
- 印は、システムにより申請することで、各自治体が審査を行う加点項目です。（各自治体が定める基準を満たせば加点対象となります。）
- 印は、申請不要の項目です。
- 主観点の配点等については、各自治体のホームページ等でご確認ください。
- 加点対象となる審査項目が無い場合は、申請する必要はありません。（申告書のみ提出を求めている自治体もあります。）

表－ 1 1 主観的事項審査項目

審査項目	江別市	浦河町	新ひだか町
主たる営業所の所在地	●	-	●
若年技術者・女性技術者の雇用	○	-	-
安全・安心への貢献（防災協定の締結・災害時の対応等）	●	○	○
障がい者就労支援	○	○	○
健康経営への取り組み	○	-	-
保護観察対象者等の就労支援	○	-	-
通年雇用状況	-	○	-
地域貢献活動等	-	○	○
新分野進出	-	○	-
ISO9001の取得	-	○	-
ISO14001・エコアクション21・HESの取得	-	○	-
一般事業主行動計画策定の有無	-	○	-

9－ 3 主観的事項審査申請に必要な提出書類

- 申請先別の主観的事項審査申請に必要な書類等は表－ 1 2のとおりです。
- 該当する場合は提出してください。該当しない場合は提出不要です。（新ひだか町においては、主観的事項審査の対象者の方は、評価項目のすべてに該当がない場合においても、申告書（新ひだか町個別様式 2）の提出が必要です。）

表－ 1 2 主観的事項審査申請に必要な書類（ 1 / 3 ）

審査項目		申請に必要な書類等
江別市	① 主観点の申告	江別市様式- 1 建設工事格付けに関する主観的要素評価項目申告書をPDFファイルにして添付してください。
	② 主たる営業所の所在地	添付書類不要
	③ 若年技術者・女性技術者の雇用	以下1～4の証明書類を1つのPDFファイルにして添付してください。 1.江別市様式-2 保有資格等申告書 2.技術者の資格が確認できる書類（検定合格証明書、資格者証等の写し） 3.技術者が3年以上雇用されていることが確認できる書類(健康保険証※、雇用保険証等の写し) 4.技術者の生年月日、性別が確認できる書類 ※健康保険証の写しを添付する際には、被保険者等の記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。
	④ 災害時協力協定の締結	添付書類不要
	⑤ 障がい者就労支援	以下1～3の証明書類を1つのPDFファイルにして添付してください。 1.障がい者雇用状況報告書の写し（令和2年6月1日現在の状況） 2.障がいの程度が確認できる書類（身体障害者手帳等の写し） 3.雇用が確認できる書類（健康保険証、雇用保険証等の写し） ※健康保険証の写しを添付する際には、被保険者等の記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。

表-12 主観的事項審査申請に必要な書類(2/3)

審査項目		申請に必要な書類等
江別市	⑥ 健康経営への取り組み	日本健康会議の「健康経営優良法人認定書」の写しをPDFファイルにして添付してください。(申請期間中に認定が間に合わない場合には、認定後速やかに提出してください。(提出先:江別市総務部財務室契約管財課契約係))
	⑦ 保護観察対象者等の就労支援	江別市様式-3 札幌保護観察所の証明を受けた「協力雇用主活動実績報告書」をPDFファイルにして添付してください。
浦河町	① 主観点の申告	浦河町様式2をPDFファイルにして添付してください。
	② 通年雇用状況	浦河町様式3-1又は3-2「季節労働者通年雇用化申告書」の写しをPDFファイルにして添付してください。
	③ 社会貢献	浦河町様式4「社会貢献確認申告書」と以下の証明書類の1つをPDFファイルにして添付してください。 浦河町内で実施された活動内容を客観的に確認できる資料(新聞記事・広報誌・感謝状・お礼状・写真・関係者の証明など)
	④ 新分野進出	浦河町様式5-1「新分野進出申告書」及び5-2「事業計画書」の写しをPDFファイルにして添付してください。
	⑤ ISO9001の取得	「ISO9001規格登録証」の写しをPDFファイルにして添付してください。
	⑥ ISO14001・I1アクション21・HESの取得	「ISO14001・I1アクション21・HES等の登録証」の写しをPDFファイルにして添付してください。
	⑦ 安全・安心への貢献	浦河町様式6「安全・安心への貢献確認申告書」と以下1~2の証明書類を1つのPDFファイルにして添付してください。 1.浦河町との間に締結した協定書写し 2.災害時の対応を客観的に確認できる資料(新聞記事・広報誌・感謝状・お礼状・写真・関係者の証明など)
	⑧ 一般事業主行動計画策定	「一般事業主行動計画策定届」の写しをPDFファイルにして添付してください。
	⑨ 障がい者就労支援	「北海道障がい者就労支援企業認証書」の写しをPDFファイルにして添付してください。
	新ひだか町	① 発注者別評価項目(技術・社会的要素)申告書
② 請負工事施工成績		新ひだか町で平均値を算出するため、施工成績数値の記載及び施工成績通知書の添付は不要です。
③ 障がい者就労支援		該当する場合は、「北海道障がい者就労支援企業認証書」の写しをPDFファイルにして添付してください。
④ 地域貢献活動等		該当する場合は、新ひだか町個別様式3「地域貢献活動等確認申告書」と以下の証明書類を1つのPDFファイルにして添付してください。 1.実施時期、場所、活動内容が客観的に確認できる資料 (例:感謝状、お礼状、新聞記事、広報誌、登録証、認証書、領収書、関係者の証明(原本※)、写真等) ※ 関係者の証明とする場合は、新ひだか町個別様式3-1「地域貢献活動等(関係者の証明)」を使用し、作成してください。

表-12 主観的事項審査申請に必要な書類 (3/3)

新ひだか町		審査項目	申請に必要な書類等
		⑤	安全・安心への貢献

10. 定期受付終了後の新規申請受付について

10-1 随時受付及び中間年受付の電子申請受付期間

- 定期受付終了後、追加の申請を受け付ける自治体を表-13に示します。受付開始日時になるとシステムでの電子申請が可能となります。

表-13 追加受付の種類と受付期間

自治体名	追加受付の種類	追加受付の受付期間
黒松内町 新ひだか町 浦河町 旭川市 富良野市 羽幌町	随時受付	第1回 令和3年3月15日(月) ~ 令和3年4月15日(木) まで
		第2回 令和3年4月16日(金) ~ 令和3年5月14日(金) まで
		第3回 令和3年5月17日(月) ~ 令和3年6月15日(火) まで
		第4回 令和3年6月16日(水) ~ 令和3年7月15日(木) まで
		第5回 令和3年7月16日(金) ~ 令和3年8月13日(金) まで
		第6回 令和3年8月16日(月) ~ 令和3年9月15日(水) まで
		第7回 令和3年9月16日(木) ~ 令和3年10月15日(金) まで
		第8回 令和3年10月18日(月) ~ 令和3年11月15日(月) まで
		第9回 令和3年11月16日(火) ~ 令和3年12月15日(水) まで
		第10回 令和3年12月16日(木) ~ 令和4年1月14日(金) まで
		第11回 令和4年1月17日(月) ~ 令和4年2月15日(火) まで
		第12回 令和4年2月16日(火) ~ 令和4年3月15日(火) まで
江別市 網走市 美幌町 羅臼町	中間年受付	令和4年1月11日(火) ~ 令和4年2月10日(金) まで
鹿部町		
上富良野町		
中富良野町		
利尻富士町 新得町	実施しない	

※令和4年度以降の受付期間については、令和3年12月頃に別途掲載する予定です。

10-2 随時受付及び中間年受付の審査基準日と資格の有効期間

- 追加の申請の審査基準日と資格の有効期間は表-14のとおりです。形式審査後、各自治体での審査を経て、入札参加資格者名簿に登載されます。各自治体での審査結果、名簿の登載については、各自治体にご確認ください。

表-14 追加受付の審査基準日と資格有効期間

自治体名	追加受付の審査基準日	追加受付の資格有効期間
黒松内町 新ひだか町 浦河町 富良野市 羽幌町	第1回 令和3年3月1日	令和3年5月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第2回 令和3年4月1日	令和3年6月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第3回 令和3年5月1日	令和3年7月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第4回 令和3年6月1日	令和3年8月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第5回 令和3年7月1日	令和3年9月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第6回 令和3年8月1日	令和3年10月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第7回 令和3年9月1日	令和3年11月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第8回 令和3年10月1日	令和3年12月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第9回 令和3年11月1日	令和4年1月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第10回 令和3年12月1日	令和4年2月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第11回 令和4年1月1日	令和4年3月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第12回 令和4年2月1日	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
旭川市	第1回 令和3年3月1日	令和3年7月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第2回 令和3年4月1日	
	第3回 令和3年5月1日	
	第4回 令和3年6月1日	令和3年10月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第5回 令和3年7月1日	
	第6回 令和3年8月1日	
	第7回 令和3年9月1日	令和4年1月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第8回 令和3年10月1日	
	第9回 令和3年11月1日	
	第10回 令和3年12月1日	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
	第11回 令和4年1月1日	
	第12回 令和4年2月1日	
江別市	令和4年1月1日	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 まで
網走市		
美幌町		
羅臼町		

※令和4年度以降の審査基準日と資格有効期間については、令和3年12月頃に別途掲載する予定です。

10-3 随時受付及び中間年受付の原本の受付期間

- 追加の申請の原本受付期間は表-15のとおりです。

※電子申請が受理された場合でも、原本が期限内に届かない場合は、資格が認められない場合がありますので、ご注意ください。

表-15 追加受付の原本受付期間

自治体名	追加受付の種類	追加受付の原本受付期間
黒松内町 新ひだか町 浦河町 旭川市 富良野市 羽幌町	随時受付	第1回 令和3年3月15日(月) ~ 令和3年4月22日(木) 必着
		第2回 令和3年4月16日(金) ~ 令和3年5月21日(金) 必着
		第3回 令和3年5月17日(月) ~ 令和3年6月22日(火) 必着
		第4回 令和3年6月16日(水) ~ 令和3年7月21日(水) 必着
		第5回 令和3年7月16日(金) ~ 令和3年8月20日(金) 必着
		第6回 令和3年8月16日(月) ~ 令和3年9月22日(水) 必着
		第7回 令和3年9月16日(木) ~ 令和3年10月22日(金) 必着
		第8回 令和3年10月18日(月) ~ 令和3年11月22日(月) 必着
		第9回 令和3年11月16日(火) ~ 令和3年12月22日(水) 必着
		第10回 令和3年12月16日(木) ~ 令和4年1月21日(金) 必着
		第11回 令和4年1月17日(月) ~ 令和4年2月22日(火) 必着
		第12回 令和4年2月16日(火) ~ 令和4年3月22日(火) 必着
江別市 網走市 美幌町 羅臼町	中間年受付	令和4年1月11日(火) ~ 令和4年2月17日(金) 必着

※令和4年度以降の原本受付期間については、令和3年12月頃に別途掲載する予定です。

10-4 随時受付及び中間年受付の共通書類提出に関する注意事項

- 追加の申請の場合の証明書等に関する注意事項は表-16のとおりです。これら以外の注意事項はP12~を参照してください。

表-16 主観的事項審査項目

書類名称	注意事項
【様式2】経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)の写し	表-14に示す審査基準日の1年7ヵ月前の日の直後の決算に対応したもので、かつ、複数ある場合は最新のものを提出してください。
【様式5】代表者身分証明書の写し ※個人事業主の場合	表-14に示す審査基準日から3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
【様式6】登記事項証明書の写し ※法人の場合	
【様式18】印鑑証明書の写し	
【様式20】納税証明書の写し	

11. 申請先自治体の連絡先一覧

- 申請先自治体の連絡先を表－17に示します。

表－17 自治体連絡先一覧

自治体名	担当課名	連絡先	住 所
江別市	契約管財課	011-381-1066	北海道江別市高砂町6番地
黒松内町	建設水道課	0136-72-4432	北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
鹿部町	建設水道課	01372-7-5294	北海道茅部郡鹿部町字宮浜299
浦河町	建設課	0146-26-9010	北海道浦河郡浦河町築地1丁目3番1号
新ひだか町	契約管財課	0146-49-0278	北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
旭川市	契約課	0166-25-9701	北海道旭川市6条通9丁目
富良野市	財政課	0167-39-2306	北海道富良野市弥生町1番1号
上富良野町	総務課	0167-45-6980	北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
中富良野町	総務課	0167-44-2122	北海道空知郡中富良野町本町9番1号
羽幌町	建設課	0164-68-7005	北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1
利尻富士町	建設課	0163-82-2511	北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6
網走市	都市整備課	0152-44-6111	北海道網走市南6条東4丁目
美幌町	財政グループ	0152-73-1111	北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地
新得町	総務課	0156-64-5111	北海道上川郡新得町3条南4丁目26番地
羅臼町	建設水道課	0153-87-2163	北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83

様 式 集
(建設工事編)

【様式4の1】

技術者名簿（道内関係分）

商号又は名称	
資格区分	

技術者数	資格区分	人
	0	

番号	氏名	年齢	取得年月日	番号	氏名	年齢	取得年月日	番号	氏名	年齢	取得年月日
1			年 月 日	16			年 月 日	31			年 月 日
2			年 月 日	17			年 月 日	32			年 月 日
3			年 月 日	18			年 月 日	33			年 月 日
4			年 月 日	19			年 月 日	34			年 月 日
5			年 月 日	20			年 月 日	35			年 月 日
6			年 月 日	21			年 月 日	36			年 月 日
7			年 月 日	22			年 月 日	37			年 月 日
8			年 月 日	23			年 月 日	38			年 月 日
9			年 月 日	24			年 月 日	39			年 月 日
10			年 月 日	25			年 月 日	40			年 月 日
11			年 月 日	26			年 月 日	41			年 月 日
12			年 月 日	27			年 月 日	42			年 月 日
13			年 月 日	28			年 月 日	43			年 月 日
14			年 月 日	29			年 月 日	44			年 月 日
15			年 月 日	30			年 月 日	45			年 月 日

【様式4の2】

監理技術者名簿（道内関係分）

商号又は名称	
資格区分	建設業監理技術者

実人数	人
-----	---

番号	氏名	年齢	初回交付日	資格者証交付番号	保有資格(国土交通大臣認定7業種)							その他 監理技術者	経 験 年 数
					土木	建築	電気	管 管	鋼構造物	舗装	造園		
1			年 月 日	第 号									
2			年 月 日	第 号									
3			年 月 日	第 号									
4			年 月 日	第 号									
5			年 月 日	第 号									
6			年 月 日	第 号									
7			年 月 日	第 号									
8			年 月 日	第 号									
9			年 月 日	第 号									
10			年 月 日	第 号									
11			年 月 日	第 号									
12			年 月 日	第 号									
13			年 月 日	第 号									
14			年 月 日	第 号									
15			年 月 日	第 号									
				小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【様式11】

使用印鑑届

令和 年 月 日

入札参加資格申請先団体の長 様

使用印

実印

使用印と実印が同じ場合はチェックを入れてください。

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

〒

住 所

商号又は名称

代表者 職氏名

実印

※ 入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。(江別市、旭川市、網走市、美幌町を選択した場合は、水道事業管理者を含む)

暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

入札参加資格申請先団体の長 様

所在地 〒

商号又は名称

代表者職氏名

代表者印
(実印)

私は、下記の事項について誓約します。なお、必要な場合には、他の官公庁に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を入札参加資格申請先団体の長(以下「申請先の長」という。)から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自己の法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
 - 2 1(1)から(8)までに掲げるもの(以下「暴力団等」という。)を下請契約等の相手方にしません。
 - 3 下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
 - 4 自己、自己の法人その他の団体又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、当該契約に係る申請先の長に報告し、警察に通報します。
- ※1 入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。(江別市、旭川市、網走市、美幌町を選択した場合は、水道事業管理者を含む)
- ※2 本誓約書は、提出後に団体追加を行った場合、追加した団体の長あてとしても有効とする。
- ※3 本誓約に基づき取得した個人情報、暴力団等を排除する目的以外には一切使用しません。

【様式14】

競争入札参加資格申請に関する代理人の委任状

令和 年 月 日

入札参加資格申請先団体の長 様

代理人

行政書士 氏名

(代理人が行政書士法人の場合は、法人名の後に行政書士氏名を記載してください。)

登録番号 第

号

〒

事務所所在地

私は、上記の者を代理人と定め、競争入札参加資格認定の申請(又は変更届等)における下記の事項に関する権限を委任します。

記

- 1 申請書類を作成(行政書士法第1条の2第1項)するための以下の事項
・申請書類の作成に関する一切の件
- 2 上記1の書類の提出(電磁的記録にあっては申請書類等の送受信。以下同じ)を代理(行政書士法第1条の3第1項)するための以下の項目
・申請書類の提出を代理する件
・申請書類の補正を代理する件
・申請に当たって、申請内容を説明又は弁明する件
・申請を取り下げ又は撤回する件
・提出した申請書に関する通知等をシステムにより受領する件

委任者

〒

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

※ 入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会に参加する団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。(江別市、旭川市、網走市、美幌町を選択した場合は、水道事業管理者を含む)

資本関係・人的関係調書

令和 年 月 日

入札参加資格申請先団体の長 様

〒 _____
 所 在 地 _____
 商号又は名 _____
 代表者職氏 _____

申請日現在、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会に参加する地方自治体への入札参加資格審査申請において、参加する地方自治体すべての中における自社と他の申請者との資本関係又は人的関係は、次のとおりです。

記

1. 協議会参加地方自治体すべての中における他の競争入札参加資格審査申請者（資格者）との [あり ・ なし] 資本関係又は人的関係

2. 資本関係がある他の申請者（資格者）

(1) 親会社等の関係にある他の申請者（資格者）

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

(2) 子会社等の関係にある他の申請者（資格者）

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

(3) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある他の申請者（資格者）

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

※(3)に係る親会社等については建設業者・申請者（資格者）に限らない

3. 人的関係がある他の申請者（資格者）

登録番号	商号又は名称	所在地(市町村名)	基準に該当する者		
			氏名	自社役職名	他社役職名

注1 入札参加資格申請先団体の長とは、北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の参加団体の長のうち、入札参加資格申請先として選択した団体の長を言う。（江別市、旭川市、網走市、美幌町を選択した場合は、水道事業管理者を含む）

注2 この調書は、資本関係・人的関係の有無に関わらず提出すること。

注3 申請者は、自社と資本関係又は人的関係にある他社の北海道市町村入札参加資格共同審査協議会に参加する地方自治体（以下、「協議会参加地方自治体」という。）への入札参加資格審査申請又は名簿登録状況を申請者自身が確認した上で、記載すること。（申請について不明な場合はすべての会社を記載すること。）

注4 1で「なし」に○印を記入した場合は、2又は3の欄に記載する必要はないこと。

注5 2又は3の欄は、申請者から見た関係（「親会社等」、「子会社等」、「親会社等を同じくする子会社等」との関係のある者）に記載すること。なお、記入欄が足りないときは、適宜記入欄を追加した上で記載すること。

注6 記載の対象となるのは、協議会参加地方自治体への入札参加資格審査の申請者又は名簿登録者に限ること。

注7 「所在地(市町村名)」について、道内の資格者は「本店が存する市町村名」を、道外の資格者は、「本店が存する都府県名及び市町村名」を記載すること。

注8 当該調書を提出後、上記内容に変更が生じた場合には、速やかに「競争入札参加資格審査申請書変更届」に当該調書及びそれを証する書類を添えて提出すること。

注9 この調書に記載された事項が事実と相違することが明らかになった場合には、協議会参加地方自治体の規定に基づき参加停止等の措置を行うことがあること。

